



## 介護保険サービスについて

町では、高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険サービスとして次の事業を実施しています。

### 緊急通報システム事業

#### ■事業内容

自宅に緊急通報装置や火災報知機を設置し、24時間365日、看護師や相談員が電話による相談や通報を受け付けます。緊急時には、消防署に通報するとともに、利用者の家族や地域の民生委員に連絡します。

#### ■対象者

余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、身体上の慢性疾患等により緊急時の対応ができないと認められる単身世帯の方 など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

#### ■利用料 無料（ただし、通報時の電話代は自己負担となります。）

### 訪問配食サービス事業

#### ■事業内容

週1回または週2回、利用者宅へ栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食時の安否確認を行います。

#### ■対象者

余市町介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で、栄養改善または在宅での自立支援が必要と認められる単身世帯または高齢者世帯の方 など

※利用希望者には別途面談を実施し、利用の可否を判定します。

#### ■利用料 1食あたり400円

利用を希望される場合は、随時お問い合わせください。

|     |               |          |
|-----|---------------|----------|
| 問合せ | 保険課 介護保険グループ  | ☎21-2119 |
|     | 余市町地域包括支援センター | ☎48-6015 |
|     | 余市町在宅介護支援センター | ☎22-3115 |



## 【余市税務署からのお知らせ】～令和2年分確定申告について～

余市税務署では、令和2年分所得税の確定申告等の相談および申告書の受付のため、次のとおり確定申告会場を開設します。

**開設期間 2月16日（火）から3月15日（月）まで**

**受付時間 平日：午前9時から午後4時まで**

**会場 余市税務署（余市町朝日町1番地）**



本年は、新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場（余市税務署）の混雑を緩和し、いわゆる「3密」を防止するため、会場への入場には「入場整理券」が必要になります。

入場整理券の配付方法は、次の2通りです。

#### ①LINEアプリで事前発行

来場希望日の**10日前から、希望日時を選択して事前に入手**することができます。

#### ②確定申告会場で当日分を配付

先着順に配付いたします（希望日時の選択はできません）。

なお、入場整理券の配付状況や相談状況により、来場された時間よりも後の時間帯の入場になる場合があります。

また、当日分の整理券の配付が終了した場合など、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税の確定申告書等を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ（「札幌国税局 確定申告」で検索）をご覧ください。



▲詳細はこちら

**問合せ 余市税務署 ☎22-2093**